

「(1) 居住専用建築物（02居住専用住宅附属建築物）」（離れ、物置、車庫等）の場合の記入例

(第三面)

【1. 住宅部分の概要】

イ. 番号	1			
ロ. 新設又は その他の別	☒ (1) 新設	☒ (2) その他		
ハ. 新設住宅の資金	☒ 民間資金住宅	☐ (2) 公営住宅	☐ (3) 住宅金融支援機構住宅	
	☐ (4) 都市再生機構住宅	☐ (5) その他	離れ、物置、車庫等の建築工法を選択。	
ニ. 住宅の建築工法	☒ (1) 在来工法	☐ (2) プレハブ工法	☐ (3) 枠組壁工法	
ホ. 住宅の種類	☒ (1) 専用住宅	☐ (2) 併用住宅	☐ (3) その他の住宅	
ヘ. 住宅の建て方	☒ (1) 一戸建住宅	☐ (2) 長屋建住宅	☐ (3) 共同住宅	
ト. 利用関係	☒ (1) 持家	☐ (2) 貸家	☐ (3) 給与住宅	☐ (4) 分譲住宅
チ. 住宅の戸数	記入不要 戸	戸	戸	戸
リ. 工事部分の 床面積の合計	125 m ²	m ²	m ²	m ²

第2面と同じ床面積、小数点以下を四捨五入し、整数で記入。

○用語

(二. 住宅の建築工法)

- ・在来工法：プレハブ工法及び枠組壁工法以外の工法
- ・プレハブ工法：住宅の壁、柱、床、はり、屋根又は階段等の主要構造部材を工場で生産し、現場で組立建築する工法
- ・枠組壁工法：木材で組まれた枠組に構造用合板その他これに類するものを打ち付けた床及び壁により建築物を建築する工法（2×4工法等）